

住宅用火災警報器の

点検・交換をしよう！



大空消防署、東藻琴出張所では住宅用火災警報器(住警器)点検、交換の啓発看板を作成し設置しました。



大空消防署設置状況



東藻琴出張所設置状況

住警器は平成 18 年に新築住宅、平成 23 年には既存住宅への設置が義務化され約 10 年が経過しました。住警器の寿命は 10 年とされています。住警器は火災をいち早く知らせ皆さんの生命を助けてくれます。いざという時のために住警器の点検、交換を行いましょう。